

1 都市づくりの理念と目指すべき都市像

第3次宗像市総合計画

※現在策定中

【都市像】 『心地よい生活空間の中で、誰もが安心して住み続けられるまち』

【都市の目指す姿】

○時代の変化に対応した持続可能な都市の実現に向け、まちにある魅力を最大限に引き出し、誰もが快適に暮らせるまちを目指します。

次期都市計画マスタープランにおいては、総合計画における都市像や本計画の改定の視点を基に、都市づくりの理念・目指すべき都市像を検討します。

次期都市計画マスタープラン改定の視点（案）

- コンパクト・プラス・ネットワークの深化と拠点性の向上
- 地域特性を活かした、戦略的な土地利用の推進による市の活力創造
- 既存ストックを最大限に活かした、多様な主体との共創による持続可能な都市の実現
- 激甚化・頻発化する自然災害、地球温暖化への対応
- 多彩な自然・歴史文化資源を活かした観光交流拠点の形成

【都市づくりの理念】

『宗像版多極連携の集約型都市構造の形成』

【目指すべき都市像】

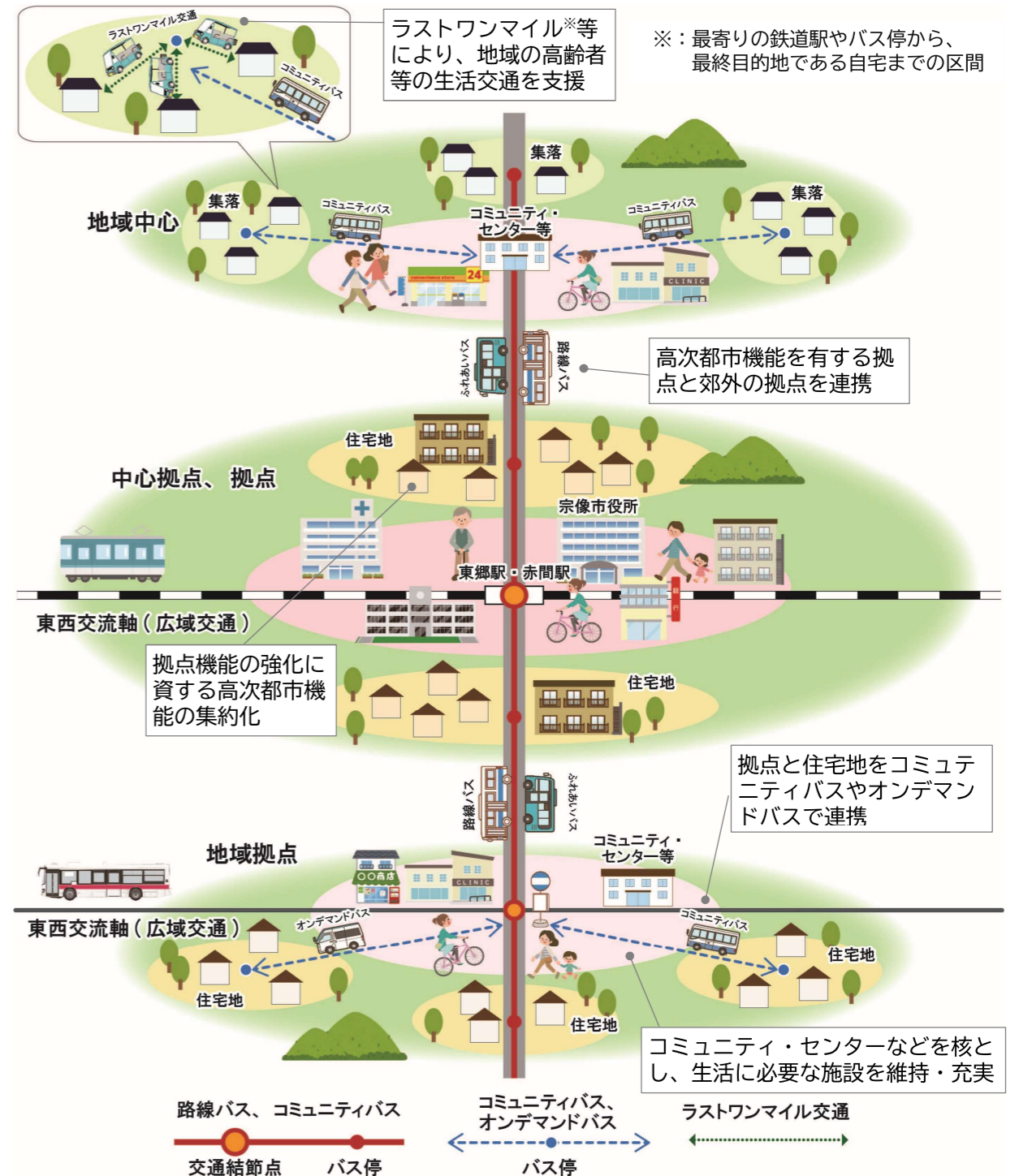
(現行・次計画)

『コンパクトで魅力的な地域がネットワークする生活交流都市』

- 〈1〉誰もが住み続けられる、快適で安全・安心な「まち」
- 〈2〉活発な交流・活動を生み出し、人々の暮らしや文化を育む「まち」
- 〈3〉多彩な自然・歴史資源と共生する「まち」
- 〈4〉観光拠点を磨き上げ、交流ネットワークを育む「まち」
- 〈5〉多様な主体との共創により新たな価値やイノベーションを創出する「まち」

〈 『宗像版多極連携の集約型都市構造』のイメージ 〉

- ◆ 駅周辺は拠点機能の向上に資する高次都市機能の集約化を目指す
- ◆ 地域特性に応じた交通ネットワークの形成による連携強化、各種機能の相互補完を図る
- ◆ 各拠点内は生活に必要な施設の維持・充実を目指す
- ◆ 特色ある公共公益施設を地域の個性・魅力づくりに活用する
- ◆ さらなる拠点機能の強化・連携、緩やかな都市機能等の誘導により多極連携の集約型都市構造を形成する



2 将来都市構造

将来都市構造の設定にあたっては、現行計画の考え方を踏襲しつつ、「宗像版多極連携の集約型都市構造の形成」を目指す観点から、以下の基本的な方針のもと、次期都市計画マスタープランにおける将来都市構造を設定します。

【将来都市構造設定にあたっての基本的な方針】

1. 現行計画の将来都市構造における拠点設定の妥当性を検証した上で設定

現行計画における将来都市構造は下図のとおりです。都市の骨格を形成する「中心拠点」、「拠点」、「地域中心」について設定の妥当性を検証し、次期計画において踏襲するか否かを検討します。



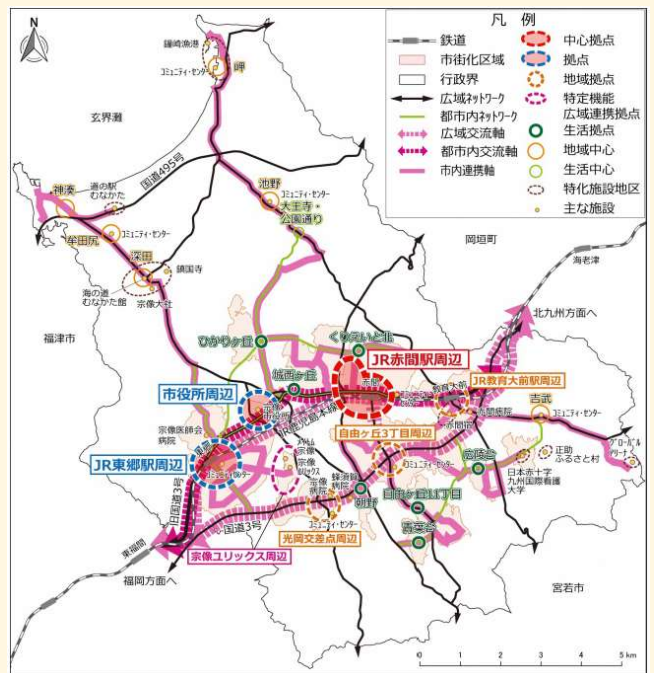
拠点設定の
妥当性検証

2. 多極連携の集約型都市構造を形成する観点から多様な拠点を設定

次期都市計画マスタープランにおいては、多極連携の集約型都市構造の形成を目指しており、地域特性に応じた多様な拠点等の形成、有機的な連動により利便性や魅力を高めていくことが求められています。

また、市全体を見渡した将来都市構造において、きめ細かな拠点を位置づけ、将来の地域のあり方を示す必要があります。

以上を踏まえ、次期計画の将来都市構造の検討にあたっては、上記の現行計画における拠点を踏襲しつつ、集約型都市構造の考え方を基本に市街化区域及び市街化調整区域における拠点のあり方を示した「宗像市立地適正化計画」の目指すべき都市の骨格構造を踏まえ検討することとします。



(1) 現行都市計画マスタープランにおける中心拠点および拠点、地域中心、立地適正化計画における生活拠点および生活中心の検証《都市機能の集積状況》

中心拠点および拠点、地域中心、生活拠点および生活中心については、一定の都市機能が集積している状況を確認

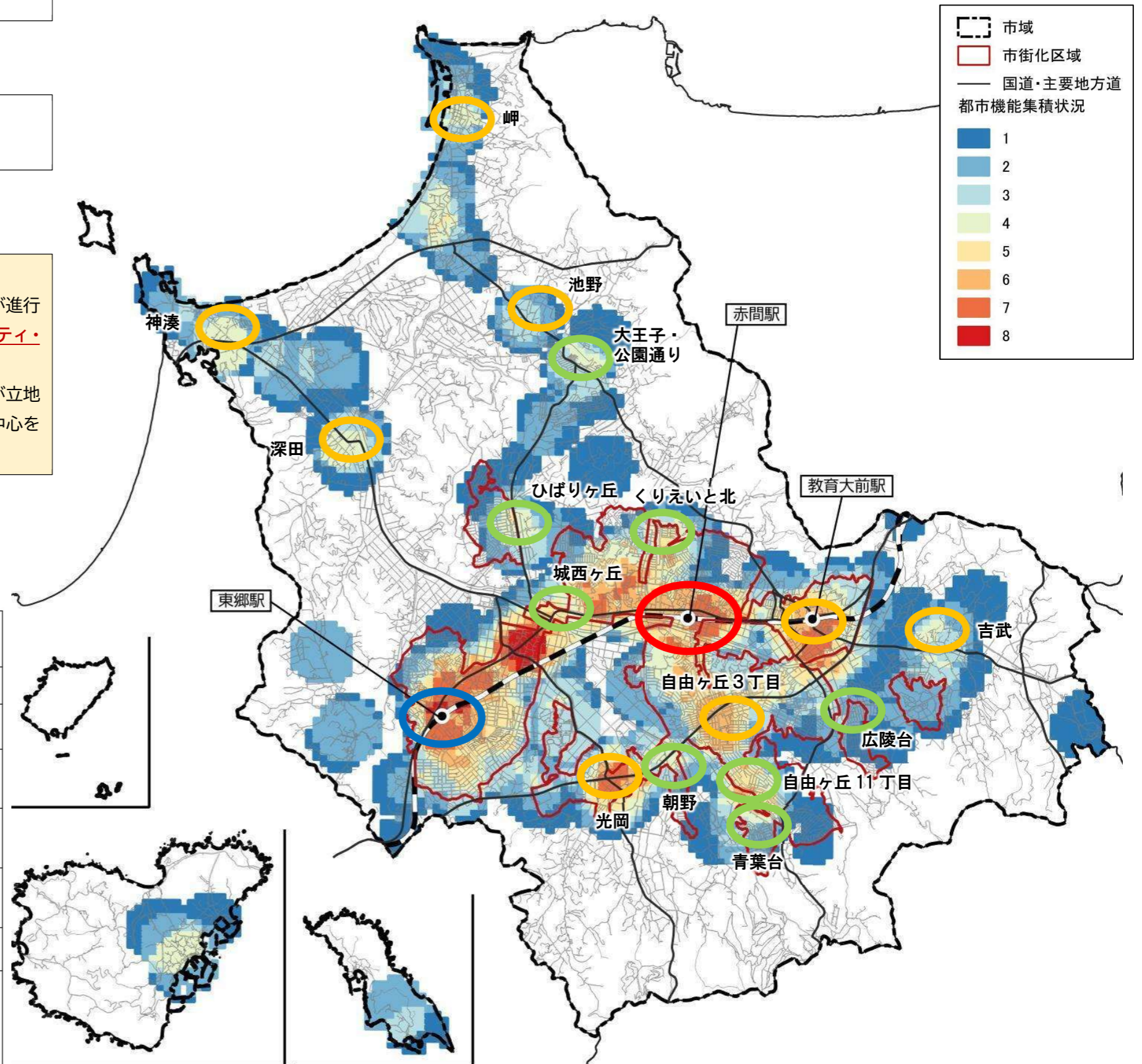
次期計画においても現行計画における拠点や地域中心、立地適正化計画における生活拠点や生活中心を継承

【地域中心について】

- ◇現行計画の地域中心は中心となる核が不明確なため、今後、さらなる高齢化が進行する状況下においても、地域コミュニティを維持していく観点から、**コミュニティ・センターを核とする拠点を形成**する
- ◇なお、神湊および深田については、近隣に玄海地区コミュニティ・センターが立地しているが、都市機能の集積状況や周辺の土地利用状況などから現行の地域中心を拠点とする

【都市機能集積状況の加対象とした施設と加条件】

基幹的公共交通	鉄道駅から500m圏域、30本/日以上以上の運行本数のバス路線のバス停留所から300m圏内	1点
行政機能・公共施設	行政機能・公共施設の500m圏内	1点
医療機能	診療項目に、「内科、外科、小児科」を含む病院・診療所の500m圏内	1点
介護福祉機能	「小規模多機能施設、短期入所施設、通所介護施設、訪問介護施設」の500m圏内	1点
子育て機能	「認可保育所、認定こども園、幼稚園、子育て支援センター」の500m圏内	1点
商業機能	「スーパーマーケット、ディスカウントストア、ドラッグストア、ホームセンター、専門店、コンビニエンスストア」の500m圏内	1点
金融機能	「銀行、信用金庫、郵便局、農協、漁協」の500m圏内	1点
教育文化機能	「図書館、市民ホール、コミュニティ・センター、体育施設、総合公園、市立小学校、市立中学校、県立中学校、義務教育学校（大島学園）、高等学校、大学」の500m圏内	1点



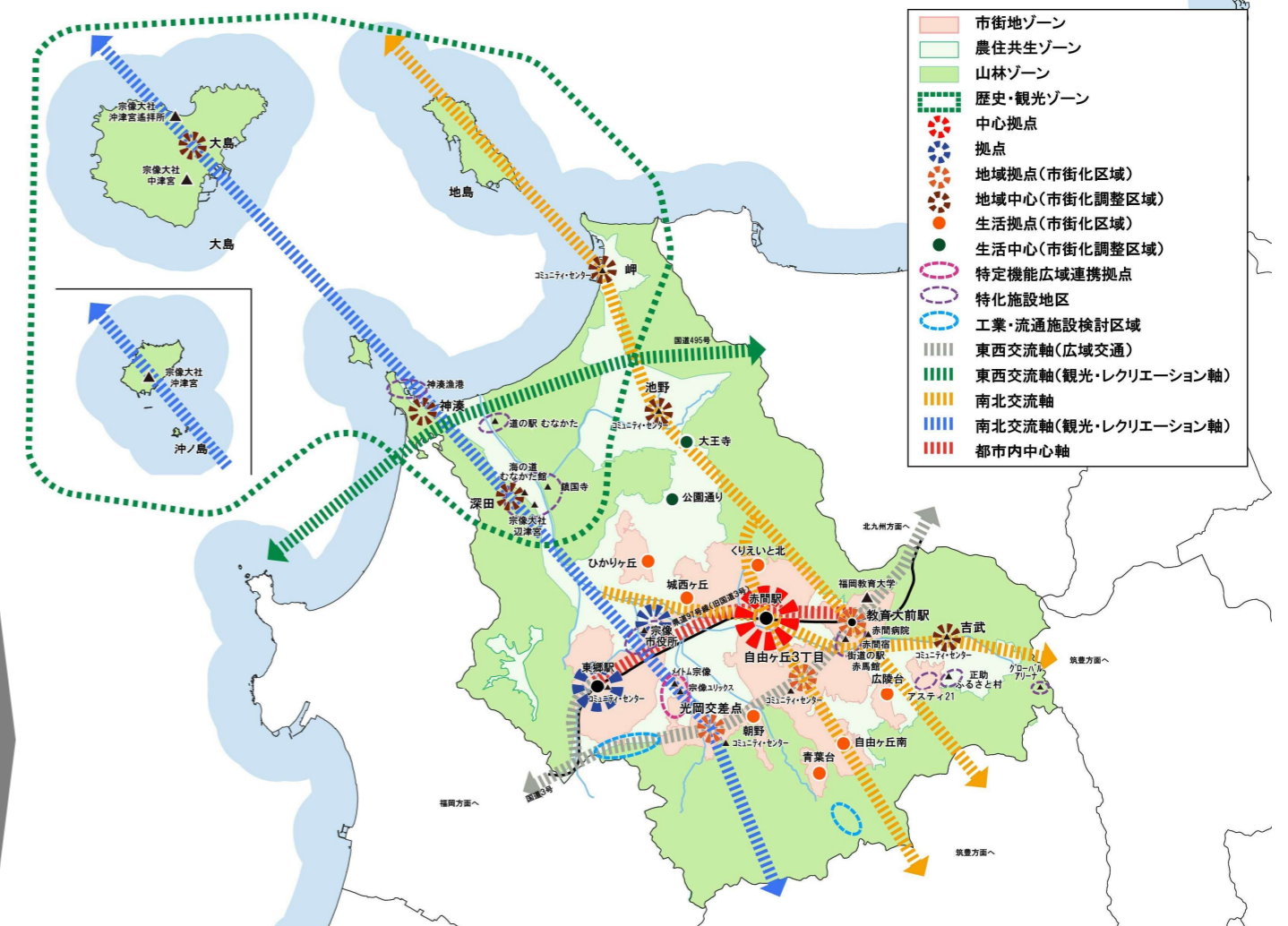
(2) 基本的な方針を踏まえた将来都市構造の考え方

《現行計画における将来都市構造》



自然環境及び歴史的遺産の保全と活用	市域を囲む山々の緑と釣川水系、玄界灘の島々、田園空間など、本市を特徴づける自然環境を一体的に守り、活かします。また、自然地形との関わりが深く、市域を結ぶように位置する歴史的遺産を自然環境とともに守り、活かしていきます。
市街地と中心拠点などの形成	市街地や集落の無秩序な拡大を抑制し、分散して立地する既存の都市機能を活かし、各地域の魅力を高めます。そのため、赤間駅周辺の中心拠点や東郷駅周辺の拠点、コミュニティの中心地である地域中心、特長ある公共施設による特化施設地区などのそれぞれを「極」とし、多極の役割分担と連携により、都市としての個性や一体感を形成します。
交通ネットワークの形成	既存の道路網を活用し、多極を結ぶネットワーク軸を形成します。特に、福岡、北九州と結ぶ東西交流軸、筑豊地域と結ぶ南北交流軸、都市内中心軸の形成により、広域的な役割を担う中心拠点や特化施設地区の連携を強化します。さらに、これらの軸と地域中心とを効果的に結ぶことにより各コミュニティの交通利便性を高め、中心拠点、特化施設地区などの連携を強めます。
東西交流軸	本市と福岡・北九州両都市圏を結ぶ国道3号、国道495号を東西交流軸とします。さらに、道の駅むなかたが立地する国道495号は、観光機能をつなぐ軸とします。
南北交流軸	本市と筑豊都市圏を結ぶ道路、宗像地域と玄海・大島地域を結ぶ道路を南北交流軸とします。そのうち、東郷駅と宗像大社辺津宮、大島・沖ノ島、宗像ユリックス周辺を結ぶ西側の軸を自然・歴史・文化の交流軸とします。また、赤間駅や教育大前駅と、鐘崎漁港、3つの大学、むなかたりサーチパークなどを結ぶ東側の軸を学術・産業・スポーツ拠点などの連絡軸とします。
都市内中心軸	中心拠点の赤間駅周辺、拠点の東郷駅周辺、地域中心の教育大前駅周辺を結ぶ旧国道3号を都市内中心軸とします。また、市役所周辺の行政機能を結ぶ軸とします。

《次期計画における将来都市構造(案)》



市街地ゾーン	市街化区域に設定
農住共生ゾーン	市街化調整区域のうち山林以外の土地利用がされている区域をもとに設定
山林ゾーン	山林として土地利用がされている区域をもとに設定
中心拠点	赤間駅周辺 ※現行計画を踏襲
拠点	東郷駅周辺：現行計画を踏襲 市役所周辺：市役所をはじめ、市内の主な公共機能の集積状況をもとに設定
地域拠点(市街化区域)	現行計画の「地域中心(コミュニティの中心地)」(市街化区域内)をもとにコミュニティ・センターなどを核に設定→一部名称変更
地域中心(市街化調整区域)	現行計画の「地域中心(コミュニティの中心地)」(市街化調整区域)をもとにコミュニティ・センターなどを核に設定
生活拠点(市街化区域)	現行計画の「生活中心」のうち、市街化区域内に位置している箇所を設定
生活中心(市街化調整区域)	現行計画を踏襲
特定機能広域連携拠点	近隣市町との連携により、サービス向上や管理効率化などを旨とする拠点として設定
特化施設地区	多様な市民活動や広域的な役割を担う場として設定
工業・流通施設検討区域	工業・流通施設の立地を検討する区域として設定
東西交流軸(広域交通)	市と福岡・北九州と結ぶ軸(国道3号、JR鹿児島本線の一部区間) ※現行計画を踏襲
東西交流軸(観光・レクリエーション軸)	市と福岡・北九州と結ぶ軸(国道495号線) ※現行計画を踏襲
南北交流軸	筑豊地域と結ぶ軸 ※現行計画を踏襲
南北交流軸(観光・レクリエーション軸)	宗像地域と玄海・大島地域を結ぶ軸
都市内中心軸	旧国道3号線 区間 ※現行計画を踏襲

